

令和2年5月14日

保護者様

津市教育委員会

5月18日から5月29日までの子どもの緊急受け入れについて

現在本市におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応として、児童・生徒の健康・安全を第一に考え、津市立幼稚園・小中・義務教育学校において5月31日（日）まで臨時休業としています。

その間、保護者の就労等の事情により、児童の監督者の確保に困難をきたしているご家庭もあることから、真にやむを得ない事情により児童の安全確保がどうしても困難な日について、在籍園・校における受け入れを実施しているところです。

そのような状況の中、本日、5月14日（木）に三重県の緊急事態宣言が解除される見込みであることから、5月18日（月）から津市立幼稚園・小中・義務教育学校での教育活動を段階的に再開する予定です。

臨時休業の終了に伴い、登校時以外の時間帯の子ども居場所については、各ご家庭が基本となりますが、5月18日から5月29日までの2週間は、半日日課であり、また学校によっては午前・午後に分かれた分散登校を行うことから、在籍校での児童の緊急受け入れを実施します。

ただし、学校を再開するため、臨時休業中の受け入れ体制が整わないことが予想されます。特に分散登校をする学校においては、授業と並行した受け入れとなるため場所や人員等に限りがあります。そのため学校体制の可能な範囲での受け入れとなることから、特別な事情があるご家庭に限ることといたします。

つきましては、5月18日からのお子様の日課等をご確認の上、受け入れが必要な場合は、在籍校にご相談願います。

保護者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 内容

学校の再開に伴い、児童生徒は登校時以外、原則自宅で過ごすこととします。

しかし、保護者の就労等により、仕事の調整や近親者への依頼など、可能な限りの手立てを講じても、子どもの安全確保が困難な状況となる日や時間帯に限って、園・学校での受け入れを実施します。

ただし、学校が再開していることから、受け入れ場所や人員等、学校体制の可能な範囲での受け入れとします。

学校での受け入れの対象は、原則として小学校1年生から3年生までの児童とします。4年生から6年生までの児童については、どうしても受け入れが必要な場合は、在籍校にご相談ください。

2 受け入れ時のお願い

- ・預け入れに当たっては、可能な限り仕事の調整や近親者等への依頼などの手立てを講じてください。
- ・預ける日数や時間については、上記の措置を講じた上、必要な日時に限定していただくようお願いします。
- ・在籍園・校の子ども・教職員に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、当該園・校における受け入れは直ちに取りやめとします。同時に津市立幼稚園・小・義務教育学校の受け入れについても検討します。
- ・発熱や風邪症状がみられるなど、健康上の問題があるお子さまは受け入れることができません。
- ・登降園・上下校についての責任は、保護者が持つこととします。
- ・給食はないため、昼食は弁当を持参してください。
- ・毎朝、体温を測り、お子さまの健康状態を確認してください。
- ・手洗いの励行等の感染症対策の徹底をお願いします。
- ・マスクを着用する等、咳エチケットの徹底をお願いします。

3 受け入れ日時等

原則として、5月18日（月）から5月29日（金）までの8時30分から15時30分までの間の必要な時間

※在籍校の日課をご確認ください。

4 活動内容（例）

自主学習、読書、作品制作（絵、粘土など）など

※自主学習で使用する教科書、ドリル、ノートなどを持参してください。

5 申請方法

- ・預け入れ開始を希望する日の前日までに、保護者が学校に申請書を提出し、許可を得てください。

【担当】

津市教育委員会事務局

学校教育課 教職員担当

TEL 059-229-3244